

県南広域振興局長告示第50号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成22年4月6日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

自立訓練

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310900295	障がい者福祉サービス事業所 室蓬館	一関市大東町大原字有南田90番地1	平成22年3月31日